令和6年度　千葉県保育料の一部貸付申込書　提出用チェックリスト

No.	確認事項	はい
1	未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付の手引きを確認しました。	□
2	消えるペンではなく、消えないボールペンで記入しました。	□
3	修正テープや修正を使用せず、訂正は、二重線の上、訂正印を押印しています。	□

No.	提出書類	確認事項	はい
1	申込書	**申請者の自署**と**印鑑登録証明書の登録印で押印**しています。	□
		連帯保証人の自署と**印鑑登録証明書の登録印で押印**しています。	□
2	印鑑登録証明書	**申請者**の**印鑑登録証明書(原本)**を提出しています。	□
		連帯保証人の**印鑑登録証明書（原本）**を提出しています。	□
3	保育料を確認できる書類	保育料が確認できる書類の写しがあります。	□
		（ア）自治体が発行する保育料決定通知書 （イ）（ア）が発行されない施設の場合	□ □
		子どもの氏名、預け入れ施設名・公印、□年〇日の保育料として、証明日付のある書類が提出できる。	□
4	住民票	世帯全員分記載のものです。	□
		「個人番号」「住民票コード」は**省略**しています。	□
		「続柄」は**掲載**しています。	□
		申請書の提出日から3ヶ月以内に発行したものです。	□
		連帯保証人が別世帯の場合、連帯保証人のみ記載の提出もあります。	□
5	個人情報の取扱いについて	説明文書と著名文書があります。（両面印刷の場合は1部）	□
		申請者、連帯保証人の記名・押印があります。	□
		※連帯保証人欄の住所、氏名を連帯保証人の自署で記入しています。（住所の「同上」は不可）	□

No.	提出書類	確認事項	はい
6	顔写真付き身分証明書	現在有効の顔写真付き身分証明書の写しがあります。 （運転免許証写、マイナンバーカード写、パスポート写等） **※マイナンバーカードの個人番号をマスキングしています。**	□
		住所変更がある場合は、変更後の記載のある面が提出されています。	□
7	在職証明書	従事先施設の在職証明書があります。	□
		「在職日」の記入があります。 ※休職後に申請する場合：「在職日」「復職日」の記入があります。	□
		育休期間が記入されています。	□
		従事先の印があります。 （施設長、園長の個人印ではありません。）	□
8	保育士証写	保育士証の写しがあります。	□
		現在の姓になっています。	□
		旧姓の場合、登録事務処理センターへ改姓手続中で、後日改姓分の保育士証写を提出します。 **※後日改姓分を提出する場合は、その旨のメモを添付してください。**	□
9	連帯保証人ののの年収を確認する書類	(連帯保証人)直近の所得金額を証明する書類があります。	□
		※給与収入のみの方 源泉徴収票写の場合　※**令和５年分**を提出します。	□
		※個人事業者・年金受給者等 確定申告書写の場合　※令和５年分を提出します。	□
		前年から申請日までの間に転職した場合、直近3ヶ月分の給与を確認する書類があります。（給与明細書写等）	□
10	誓約書	（県外に住所のある申請者のみ）誓約書があります。	□
		申請者・**連帯保証人**の**自署**です。	□
		申請者・**連帯保証人の印鑑登録印の押印**があります。	□
11	在留カード	（日本国籍を有していない方のみ）	□
		在留カード（表・裏）があります。	□